

指定管理業務点検・評価シート

平成24年6月26日

施設名	鳥取県立童謡館	所在地	鳥取市西町三丁目202
施設所管課名	文化政策課	連絡先	0857-26-7839
指定管理者名	(財)鳥取童謡・おもちゃ館	指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日

1 施設の概要

設置目的	童謡、唱歌等を通じて特色ある地域文化の振興に資すること。
設置年月日	平成7年7月7日
施設内容	○敷地面積：3,412.55㎡ ○建物面積：2,961.70㎡ ○施設内容：童謡展示室（茅葺き民家、木造教室、鳥取の音楽家たち、大正の部屋、新しい子どものうた等）、いべんとほーる ほか
利用料金	○入館料（童謡館に係る部分のみ）： 個人（学生又は一般人に限る）－1人1回につき250円 外国人（大人。高校生以下無料。）－1人1回につき125円 団体（学生又は一般人の団体であって20人以上のものに限る。）－1人1回につき200円 ○多目的ホール利用料： 午前－1回につき1,830円、午後－1回につき3,660円、夜間－1回につき4,580円、 午前・午後－1回につき5,500円、午後・夜間－1回につき8,250円、 全日－1回につき9,170円
開館時間	午前9時～午後5時（多目的ホールの利用にあつては、午後9時まで）
休館日	・毎月の第3水曜日（その日が休日に当たるときには、その直後の休日でない日） ・1月1日及び12月29日から同月31日までの日

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設設備の保守管理及び修繕 ②施設の保安警備、清掃等 ③童謡館の利用の許可、施設利用料の徴収等に関する業務 ④その他施設の管理に必要な業務 ⑤文化事業の実施に関する業務
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員： 14人、非常勤職員： 5人 [計 19人] 館長（正職員1） 次長兼総務係長（正職員1） <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> ┌ 総務係・受付（正職員 4人、非常勤職員 5人） ┌ 調査・展示係（正職員 4人） ┌ 企画・イベント係（正職員 4人） </div>
------	--

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	23年度		7,702	15,410	9,088	12,806	19,293	8,545	11,542	9,150	6,701	7,292	6,829	10,266
22年度		8,642	10,195	6,777	9,699	14,717	7,855	10,350	8,820	5,817	4,572	2,750	408	90,602
増減		△940	5,215	2,311	3,107	4,576	690	1,192	330	884	2,720	4,079	9,858	34,022

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	23年度		692	2,580	1,303	1,677	2,846	1,442	1,389	1,094	978	1,294	1,409	1,585
22年度		1,263	1,593	1,036	1,413	2,564	1,216	1,385	1,354	891	770	120	-49	13,556
増減		△571	987	267	264	282	226	4	△260	87	524	1,289	1,634	4,733

5 収支の状況

区 分		23年度		22年度		増 減	
収入	事業収入	入館料収入	18,289		11,768		6,521
		ホール利用収入	1,653		1,787		△134
		友の会収入	2,143		1,285		858
		事業収入	1,503		1,173		330
		小 計	23,588		16,013		7,575
	事業外収入	県委託料	72,676	(66,808)	72,676	(72,676)	0 (△ 5,868)
		鳥取市委託料	71,247	(66,596)	71,247	(71,247)	0 (△ 4,651)
		その他委託料	11,623	(11,623)	4,087	(4,087)	7,536 (7,536)
		補助金収入	0		43,129		△43,129
		基本財産収入	23		70		△47
		手数料等収入	866		592		274
		雑収入	701		268		433
		繰入金	0		54,060		△54,060
	小 計	157,136		246,129		△88,993	
計	180,724		262,142		△81,418		
支出	人 件 費	75,137		74,601		536	
	管理運営費	1,772		64,820		△63,048	
	事 業 費	93,295		122,721		△29,426	
	計	170,204		262,142		△91,938	
収 支 差 額		10,520		0			

※ 県、鳥取市委託料の（ ）書きは実執行額。

※ 収支差額は委託料余剰額で、県委託料余剰額については、翌年度に県に返還。

※ 県への返還額のうち、経営努力によらない額を控除した額の2分の1を基金造成補助金として翌年度に交付。

6 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の第3水曜日（その日が休日（国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。）に当たるときは、その直後の休日でない日） ・ 1月1日及び12月29日から同月31日までの日
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生以下は入館料無料 ・ 障害者及びその介護者並びに要介護者・要支援者及びその介護者は入館料無料 ・ 外国人観光客の増加を図るため、すべての外国人観光客の入館料は半額 ・ 関西文化の日（11月20日、21日）は入館料無料
アンケートの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントごとにアンケートを実施し、イベント内容の検証を行った。
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞、旅行雑誌等へのイベント情報の掲載、イベントカレンダー等の発行等の営業活動を行った。

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・意見、提案箱の設置 ・外部評価委員からの意見聴取 ・県への「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと」の歌をもっと活用してほしい。鳥取を思い出していただけるものとして、この歌に関するもの、おもちゃ&土産物などに心を配ってほしい。全国的にも歌われる代表的な作品だと思ふ。とても、もったいないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと」を大切に考えていただきまして、ありがとうございます。ただ費用等のこともあり、今のところ財団独自の商品開発は考えておりません。品揃えについてのご要望は、ミュージアムショップを運営する業者にお伝えします。
<ul style="list-style-type: none"> ・飛行機でさえシニア料金があるのに、こちらはなぜないのかと思いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の観点から、原則として高校生以下の子どもは無料。それ以外の方は有料とさせていただいておりますので、ご理解いただきたく思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・からくり時計を子どもがとても楽しみにしていて毎回見たがります。雨でも見られるように屋根が付いた観覧スペースがあると嬉しいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見ありがとうございます。雨の日は休憩コーナーや2階連絡通路の窓越しにご覧いただくようご案内しているところですが、雨天時の屋外観覧スペースについては、今後の検討課題とさせていただきます。

利用者からの積極的な評価
<ul style="list-style-type: none"> ・福島から自主避難して来て、子供達を思う存分遊ばせてあげられました。特にカラオケや、実際に楽器が使える部屋が気に入って遊んでいました。安らぐひととき、ありがとうございました。 ・展示替え、大成功ですね。どの階も大変満足しました。2Fも見通しがよくなりとても明るくなりました。これからも頑張ってください。

8 指定管理者による自己点検

<p>〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○展示リニューアルの初年度にあたり、展示替えの基本に基づくとともに、県民のためのミュージアムとしての子育て支援施設や社会教育施設（生涯学習施設）、観光施設の役割を重点方針に掲げ、利用促進に努めた。 ○施設の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全を第一に確保するため、日々、施設設備の保守点検等に努めるとともに経費の節減を図り、効率的な管理運営に努めた。 ○講演会・企画展・イベント <ul style="list-style-type: none"> ・「尋常小学唱歌」発行100年にあたり、文部科学省教科調査官の津田正之氏を招いた講演会や、文部省唱歌をテーマにした企画展を開催した。関連イベントとして、一般の参加者が職員のリードと共に唱歌を歌うイベントを実施した。参加者からは歌の持つ力、唱歌・童謡の大切さなどを評価する声が聞かれた。 ・山陰線開通100年を記念して、山陰線を歌った唱歌「山陰唱歌」やこれを作曲した田村虎蔵にスポットをあて、鉄道唱歌を紹介するとともに、鉄道おもちゃを展示。NHK文化センターと連携した童謡・唱歌教室の開催や、鳥取敬愛高校社会部による山陰鉄道の開通や「鉄道唱歌」に関する発表などの連携イベントも行った。 ・展示リニューアルを広くアピールする事業として、おもちゃワールド、神崎ゆう子コンサート、ひろみち&たにぞうふれあいライブなどのイベントを実施したことによって入館者の増加につながった。 ○ボランティア活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県民参加型の施設としての運営を図るため、ボランティアの協力を得た事業（ライブラリーでの紙芝居上演、昔あそびやお話とわらべ歌あそびの体験支援、おもちゃ病院のスタッフ等をボランティアが務めるもの）を実施した。 ・ボランティア活動事業のおもちゃ病院は特に好評を得ており、実施は3年目に入り、月1回の開院も定着して広く県内より利用された。また、おもちゃが不用になった人からそれを引き取り、修理してプレゼントする「おもちゃ銀行」も大変好評であった。 ○広報・入館促進 <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動を積極的に展開するほか、県内をはじめ関西文化圏や中国四国への営業活動を計画的に実施した結果、団体客及びグループの集客につながった。（主要旅行代理店、バス会社、宿泊及び観光施設等） ・木造教室での唱歌教室等、参加者体験型のイベントを中心にPRし誘客に努めた結果、県内外の団体など約3200人の入館があった。 ○連携事業等 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取とドイツを結ぶ音楽の親善大使による「七夕コンサート」を、鳥取大学と連携して実施した。 ・西町町内会と共催で「ドリームナイト」（納涼の夕べ）を開催した。 ・西町町内会と合同で防災訓練を実施した。

<p>〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂の美術館のオープンにより、砂丘への滞在時間は長くなると考えられるが、市街のわらべ館にとってもプラスになるよう営業活動が必要。 ○生涯学習の場として、各地の公民館や文化サークル等、生涯学習施設への積極的な広報活動を行い、入館者増に努めたい。 ○現行指定管理者制度が有限（5年）であり、任期付、非常勤の職員が多く、人材育成に課題がある。

9 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	B	○施設設備の保守管理、施設の保安警備は、定期的を実施されており、問題が生じた場合も適切に対応している。 ○修繕についても、その都度、適切に対応している。 ○事故の防止措置、緊急時の対応については、研修会を開催するなど、職員に対して意識付けを行っている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免	B	○利用許可は、適切に行われている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	B	○利用受付・案内、附属設備・備品の貸出し及び利用指導・操作については、適切に行われている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	B	○おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 ○展示リニューアルが好評であり、入館者が前年度比で1割増加した。
〔文化事業等の実施〕 ○資料の収集、保管、公開及び利用 ○調査研究 ○童謡・唱歌をテーマとした事業実施	B	○童謡・唱歌資料収集委員会で定められた資料収集方針に基づき、童謡・唱歌に関する資料収集を行った。 ○童謡・唱歌講演会を開催した。 ○わらべ館ファミリーコンサート、わらべ館唱歌教室、なつかしのわらべ倶楽部等の、幅広い世代が楽しめる文化事業を実施した。 ○文化団体、教育機関やボランティアとの連携により魅力ある事業実施に取り組んだ
〔収入支出の状況〕	B	○おおむね適切な管理が行われているが、平成22年度、委託料の余剰金がなくても翌年度に返納する必要がある「複数年契約導入による節減額」を想定していなかったため、今年度の財団収入から流用することで対応した。 ○入館者の増加により、入館料収入が前年度比で1割増加した。
〔職員の配置〕	B	おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔関係法令の遵守〕	B	財団の監査でも、特に不適切な事例は指摘されていない。
総 括	B	おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。

- 《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
 B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
 C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
 D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。